

## 第7回まえばし赤城山ヒルクライム大会「おもてなし券（1,000円相当）」について

### 【1.目的】

「前橋市の地産品を手軽に食していただく」、「前橋市産品のPR効果向上に繋げる」及び「おもてなしの充実を図る」ことなど、前橋市の地域活性化に繋げることを目的としている。

### 【2.概要】

第7回まえばし赤城山ヒルクライム大会「大会参加者（3,700名）・大会関係者（300名程度）」へ「おもてなし券（1,000円相当）」以下「おもてなし券」の配布を行う。

なお、おもてなし券に対してのお釣りは出ないものとし、使用可能店舗は以下「3.対象店舗」のうち、上記（目的等）に賛同していただける協力可能店舗とする。

### 【3.対象店舗】

- ・前橋市富士見町大洞地区店舗
- ・前橋市内ヒルクライムコース周辺飲食
- ・第7回まえばし赤城山ヒルクライム大会会場内出店ブース
- ・上記以外、事務局が必要と認める店舗（前日受付・クリテリウム会場周辺の店舗等）

### 【4.使用期間】

平成29年7月中旬 から 大会当日「9月24日（日）」まで

### 【5.取り扱いについて】

おもてなし券の使用があった場合、本大会実行委員会より代金をお支払いします。  
請求については、下記のとおり行います。

## 記

#### 《① 請求方法》

- ・取扱店舗印を押印した「おもてなし券清算台紙」と請求書を「10月11日（水）まで」にまえばし赤城山ヒルクライム大会実行委員会事務局へご提出してください。

（前橋テルサ 5F一般財団法人前橋市まちづくり公社 スポーツ振興課内 協賛・出店ブース管理担当まで TEL:027-289-4764 FAX：027-289-4765 ）

「回収おもてなし券（清算台紙） ・ 請求書（取扱店舗印が押印されたもの）」※FAX 不可  
※請求期間「7月下旬 ～ 10月11日（水）」以外での請求にはお支払いすることが出来ない場合がございますので、お気をつけてください。

#### 《② 支払い方法》

##### 1) 支払日（予定）

「8月8日（火）」までに事務局へ提出 → 「8月18日（金）」までにお支払い  
「9月5日（火）」までに事務局へ提出 → 「9月15日（金）」までにお支払い  
「10月3日（火）」までに事務局へ提出 → 「10月13日（金）」までにお支払い  
「10月11日（水）」までに事務局へ提出 → 「10月20日（金）」までにお支払い

##### 2) 支払先 指定（事前申請）された口座へ、お振込みいたします。（口座振込のみ）